



発行人 福島県教職員組合  
発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141  
〔定価一部 20円〕  
編集・責任者 瀬戸 禎子  
e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp  
http://www.f-t-u.or.jp  
(この購読料は組合費に含まれています。)

ろうぎんのキャッシュカードなら  
ATMお引き出し手数料が  
**実質 0円**  
ご利用手数料はいったんご負担いた  
だく場合がありますが、即時キャ  
ッシュバックいたします。  
東北労働金庫

## 2022 福島県人事委員会勧告 3年ぶりにボーナス引上げ!

10月5日「2022人事委員会勧告」が出されました。今年度はボーナスが0.1月分引上げられ、また、月例給についても若年層で引上げの勧告がなされました。プラス改定の勧告は、コロナ禍前だった2019年以來になります。民間の給与水準が上昇したことが大きな要因ですが、コロナ対応など、教職員がこれまで以上に頑張ってきた成果とも言えます。



国では、勤勉手当だけ0.1月分引上げ勧告でしたが、県人事委員会は、ボーナス引上げを期末手当にも配分しています。勤勉手当の支給割合が減ってしまう産休中の職員や、会計年度任用職員にもボーナスが支給されるため、改善となりました。このような対応は全国でも福島県だけです。様々な労働組合が連携して交渉を行ったからこそ、改善につながりました。

しかし、国との格差0.05か月が解消されなかったことは、不満が残ります。今後、県職連合との二者共闘で、県の人勧を上回る処遇改善につながるよう県当局へ要求していきます。みなさんからの声がか力になります。県教組としても現場のみなさんの声を、県教委交渉の中で今後もしっかり届けてきます。

## 賃金上昇と長時間労働解消のために、 県教委と交渉をしています!



◇給料表……初任給を中心に若年層の給料月額を引上げ

◇ボーナス……0.10月分引上げ! **今年の12月分のボーナスから上がります!**

◎ガソリン価格上昇に相当する通勤手当の引上げ!

◎高速通勤「7日ルール」の特例の新設!

夏季休暇取得期間の7~9月は、高速道路を使用しない日が3か月で平均7日を越えなければ、減額調整は行いません。しかし、教育職のみ対応のため、事務職員や栄養教職員にも対応となるよう特例の拡大を求めています。

〈例〉通勤で高速道路を使用しない日が以下のような場合…

7月	8月	9月
4日	10日	1日

←合計15日÷3か月=平均5日

8月は7日を超えています、3か月平均が「5日」なので、8月分の通勤手当が減額されずに支給されるようになります!

◆定年引上げ…給与は60歳前の7割水準。退職手当は定年前の退職を選択した教職員が不利にならないよう「定年」を理由として退職手当を算定。

その他、「教職員多忙化解消アクションプランⅡ」の目標(時間外勤務時間月80時間超が0%、月45時間超を3分の1以下)達成に向けた具体的施策の推進。「自分手帳」については、児童生徒が自分たちの健康や体力の維持向上について保護者等とともに意識していく観点も踏まえ、家庭での活用を前提とすることなどを求めました。



# Q & A

木々の落葉と肌寒さに季節の移ろいを感じる季節となりました。それと同時に人事異動の確認が始まり、人事異動希望について校長と相談されていることと思います。組合には、人事闘争委員会（以下「人闘」）があります。支部人闘では、組合で集約した人事個票をもとに、本人の希望がきちんと地教委や教育事務所に伝わっているかを確認したり、もし違っていたときに直接申し入れをしたりします。

## Q1：現在育休中だけど、異動できますか？

A1：次年度の4月1日に復帰することが確認できていれば、**育休中であっても異動の対象となります**。しかし、育休明けと同時に異動したくない方もいらっしゃるかもしれません。同じ分会で4月1日に復帰したいと考えている方がいる場合はアドバイスをしてあげてください。



## Q2：第4希望まで書くように言われましたが、必ず書かなくてはいけいのですか？

**「空欄は『どこでもいい』と受けとめる」と言われましたが、これってどうなのですか？**

A2：昨年度、県教委義務教育課と確認しましたが、「通勤距離や時間、生活スタイルにより、困難な場合は**第1・第2希望だけでも構いません**。校長とよく話し合いをして確認ください。」とのことでした。つまり、すべて埋めなくても大丈夫です。



私たち教職員にとって、自分自身の生活にも関わる非常に大事な人事異動です。分会内で人事異動について困っている組合員の先生がいたら、一声かけてくださいますようお願いいたします。

困ったときやおかしいなと思った時は、「すぐに」福島県教職員組合の各支部へ連絡してください。

## 第261回定期中央委員会を開催しました！

10月16日(日)に県教組第261回定期中央委員会を、オンラインで開催しました。

コロナ禍で1学期に予定していた学校行事を2学期に変更した学校が多く、本来開催していた土曜日だと中央委員の参加が難しいと判断し、日曜日に行いました。

16本の討論があり、各支部での組織拡大に向けた取り組みの報告や給食費の無償化に向けた取り組みなど、オンラインではありましたが交流することができました。

主な討論は、以下の通りです。

- 専門部行事を対面で実施。楽しみにしている声もあったので、今後も開催していく。支部統合について進めている。人事異動も統合でうまくいくところもあるかもしれない。今後は専門部も連携し取り組んでいきたい。
- 支部で今年度10人の加入。新採用～4年目が多い。採用試験対策講座に参加して加入。分会・支部・本部の連携が大事。今後、新規加入の人向けの学習会を予定。
- キャラバンが職場に浸透しており、大切な組合の活動であると実感。市の教育長が働き方改革の提案に否定的。教職員の立場を守ろうという意識はない。本部の要請に対し、教育長の理解を得た。

修正案は、1本提出され、受け入れとなりました。

- ◎第1号議案2.(9)当面の方針に追加



(1)ALPS処理水(汚染水)の海洋放出について学習を深め、海洋放出の中止を求める運動について福島県平和フォーラムを中心に、さまざまな団体と連携して取り組む。

# 吉田書記次長のふくしまオルグ紀行③

## 県教組秋闘キャラバン ありがとうございました

9月から11月にかけて「秋闘キャラバン」を県内16支部で行いました。今回はキャラバンでの取り組みや県内各地でお聞きした話を紹介합니다。



### 今の情勢を報告しました！

今年の冬のボーナスは、組合での交渉の結果、他県よりもよい条件での支給となります。そうした組合の成果のほか、定年延長や育休制度など、教職員のみなさんにかかわる現在の情勢を、職員室で報告させていただきました。

「組合、頑張って！」と励ましの声もいただきました。



### 職場のみなさんとお話！

組合にまだ入られていない方へ加入を勧めたほか、職場会形式で受け入れてくださった分会では、職場の様子などをうかがってきました。

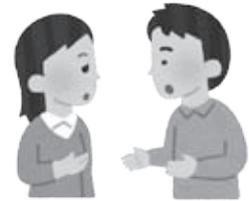
「運動会が半日開催になって負担が減った」「会議時間が短くなった」など、働き方改革の一方で、多忙や代替・補充者の未配置などの課題も多く聞かれました。



## 「職場会でピアカウンセリング」まもなく募集終了！

### 「職場会でピアカウンセリング」(職場会開催支援金制度)とは？

分会で職場会を開催していただき、日頃の悩みや不安、ストレスなどについて身近な仲間で話し合うことで、組合員の皆さんの気持ちが少しでも楽になることを願った取り組みです。



### どんな支援が受けられるの？

参加された組合員1人につき1,000円を、支部を通して支給します。(1分会につき1回となります) 職場でお茶やお菓子を囲む。感染対策を講じて仕事の後に食事会。さまざまな方法で活用してください。

### 申請方法は？

職場会を**12月9日(金)**までに実施してください。

実施後、報告書を県教組本部に**12月16日(金)**までにFAXで送ってください。

(報告書の用紙が必要な場合は、県教組本部またはHPをご覧ください。)

### 分会に自分しか組合員がいないんだけど…？

本部や各支部にご相談ください。支部の会議や学習会、役員による分会オルグを職場会として代えます。

職場会の進め方ってどうしたらいい？など、取り組みについては組合員手帳の後方45ページに記載されていますが、詳しく聞きたい方は県教組本部までご連絡ください。

# は学校でか! Monster



## オンライン開催 教員採用試験対策 TOPPA塾 はじめの一步講座 開催!

2023年1月21日(土) 10:30~12:30(予定)

組合員の方、組合未加入の方、どなたでも参加可能です! 組合員の方は参加費無料!

申し込みは、こちらの2次元コードから

※未加入の方は参加費をいただきます。(1,000円)

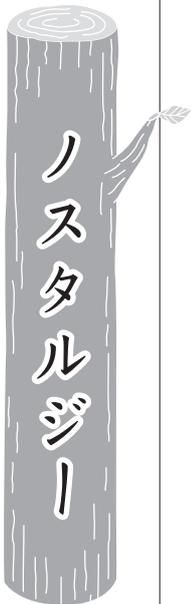
詳細は、教育新聞と同封したTOPPA塾チラシ、または県教組HPをご覧ください。近くの臨採のみなさんへ紹介してください。参加をお待ちしております!



### みんなのひろば ～シャボン玉マシーン～

孫が、アンパンマンミュージアムで見つけてきた、シャボン玉マシーンです。スイッチONで次々とシャボン玉が現れる光景に、見ている大人たちもほっこりします。

天気の良い日は、近くの公園でシャボン玉をたくさん飛ばして元気に走り回る孫の姿にも癒やされます。飽きずにいつまで遊んでくれるかな? ちょっと心配なばあばです。  
(福島支部 T)



今回のテーマは「継承と革新」

いつのころからか日本酒が好きになった。なんともいえない香、そして口当たり。味も含めてひとつひとつ違っている。それは微妙な違いでもあるが、はっきりと分かる大きな違いでもある。しかし、どれもいい。いつしか自分の好みの味ができてきた。豊潤でフルーティな香り、そしてほんのり甘めがいい。自分で作ったぐい飲みに注いで飲む。つまみを食べながら飲む。至福のひとつときだ。この時間を演出してくれるのが、かけがえない友人だ。彼は、その時々合ったほうが好みそうな日本酒を入手しにくいにもかかわらず、苦勞してぼくの分まで手に入れてくれる。飲んでみて「おいしかった!」と言うと、「でしよう! 今度はこれが合うと思うよ」とうれしそうに話してくれる。そんな時間もぼくにとっては、かけがえない時間だ。同じ酒でもその日によって味は変わる。変わるといことは生きていくということなんだ。

福島県日本酒アドバイザーの鈴木賢二さんは、長い間福島県の日本酒と向き合ってきた。食事の引き立て役だった日本酒を主役の座にした立役者ともいえる人だ。それは、日本酒のあり方を変えることで生まれた。鈴木さんは、「決まり事を壊すことと物事は進む」と言う。蔵人たちは昔ながらの造り方が体に染みついていて、頭ではわかっていても「慣習」は簡単に変えられない。でも、酒造りに大切なのは「獨創性」だ。秋田で「新政」を造る佐藤さんは常識を覆してきれいなお酒を造った。佐藤さんの発想は思いもよらないことで、異端児こそが時代を動かすと鈴木さんは実感したのでそうだ。そして鈴木さんはこうも言う。発酵をコントロールするのに人の手は欠かせない。酒造りの科学がいくら進化しようが職人の感覚は必要なのだ。

学校も百五十年も変わらない伝統がある。酒造りは変わることで輝いた。学校も決まりごとだらけでは変われない。ここにヒントがあるのではないだろうか。

(K・I)